

京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略 アクションプラン

京都府 京丹後市

平成30年3月

— 目 次 —

(1) 本市にしごとをつくり、安心して働くようにする	- 2 -
(ア) 本市経済雇用戦略の企画・実施体制の整備	- 2 -
(イ) 地域経済を担う商工業の挑戦を支援	- 3 -
(ウ) 農林水産物の生産振興とブランド化・6次産業化	- 5 -
(エ) 織物業や機械金属業などものづくり産業の成長促進	- 8 -
(オ) 「(仮称)京丹後未来会議」創設で若者の出番を創出	- 10 -
(2) 本市への新しいひとの流れをつくる	- 11 -
(ア) 『美食観光』で「海の京都」の観光を推進	- 11 -
(イ) 世界ジオパークを活用した「体験型観光」の全面展開	- 13 -
(ウ) テレワークによる雇用形態の多様化と地元就労の拡大	- 15 -
(エ) 移住・Uターン支援による次代のまちづくり人材の確保	- 17 -
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	- 20 -
(ア) 若者の就職支援と後継者の育成	- 20 -
(イ) 「子育て環境日本一のまち」の構築と W L B の実現	- 22 -
(ウ) 未来を拓く学校教育の充実	- 24 -
(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	- 26 -
(ア) 市民総活躍のふるさとづくりの推進	- 26 -
(イ) 生活・観光面で需要が高まる公共交通の充実促進	- 29 -
(ウ) 生涯現役で活躍する健康長寿地域の形成	- 31 -
(エ) 再生可能エネルギーの地域全面展開と地産地消	- 33 -
(オ) 魅力的な都市空間の創出と交通アクセス向上の促進	- 35 -
(カ) 空家対策とうるおいのある住環境の形成	- 37 -
(キ) 「広域連携」と「多文化共生」による地域の活性化	- 39 -
(ク) 地域ぐるみによる消防・防災・防犯体制の充実	- 41 -

京丹後市における政策の基本目標	施策
(1) 本市にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ア) 本市経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

●現在の課題

- 総合的な戦略づくり及びその施策のPDCAサイクルの実践を担う組織を整備すること。
- 施策の効果等を多面的に測定・点検し、施策の優先度も含めて検証を行うこと。

●必要な対応

○京丹後市人口ビジョン及び総合戦略に基づき、地方創生を効果的・効率的に推進していくためには、地域の産業・雇用、企業等の技術開発やイノベーション創出等の施策を一体的に立案・推進する必要がある。このため、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労_言）等が連携した総合戦略推進組織を整備し、京丹後市総合戦略の進捗について、重要業績評価指標（KPI）を中心に、あわせて市民の意見を伺いながら、その施策効果や目標達成の状況等を検証し、改善を進めるPDCAサイクルを確立し、絶えず稼働させる。

●短期・中長期の工程表

	2017年度まで	2018年度以降（2019年度まで）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○京丹後市総合戦略の改定等に必要な調査等を実施 ○総合戦略の推進（※） ○PDCAサイクルの確立と施策の点検・検証 <p>（※）: 2018年度以降も継続する取組。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○総合戦略の推進【継】 ○京丹後市総合戦略に基づく、施策のPDCAサイクルの本格実践【新】 <p>【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。</p>
2020年KPI (成果目標)	<ul style="list-style-type: none"> ○PDCAサイクルの確立 ○市民の意見を踏まえた政策の優先度の効果的な判断と選択により、検証・改善 	

京丹後市における政策の基本目標	施策
(1) 本市にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(イ) 地域経済を担う商工業の挑戦を支援

●現在の課題

- 商業においては、人口減少・高齢化による地域消費力の低下や購買力の流出により年間商品販売額が減少しており、また、工業においては、基幹産業である織物業の長期低迷や機械金属業のグローバル競争激化による厳しい状況にある中、地産地消・地産来消を推進し地域内消費の拡大を図るとともに、産業間や事業者間の連携を図ることによって地域経済を成長させること。
- 市内関係団体及び金融機関との連携した支援や各種補助制度により、新たな産業や事業を創出し、産業規模を拡大させること。
- 産業振興と人材確保・育成を通じて地域雇用の維持・開発を図ること。

●必要な対応

- 基幹産業である織物業や機械金属業をはじめ、市内産業・市内事業所・商店街等の維持・再生・発展を図るとともに、京丹後市の地域資源を活用したテレワーク等の未来志向型の産業・ワークスタイルを創造する。また、新たな事業展開につながるチャレンジを後押しすることにより、新たな産業・事業所の創出を図り、雇用・就業機会の開発と就業を促進し、就業人口を増加させる。

●短期・中長期の工程表

	2017 年度まで	2018 年度以降（2019 年度まで）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○交通インフラ整備を契機とした名古屋圏市場への開拓等、都市圏における販路開拓等プロモーション事業の実施（※） ○中京圏等の都市圏における販路開拓・観光誘客促進活動等の拡充実施（※） ○地域・地理的特性を活用したワークスタイルの創造（※） ○雇用・就業機会の開発とU・Iターンやマッチング促進（※） ○各種産業・商店街の維持・再生（※） ○経営革新等企業成長につながる積極的なチャレンジを支援（※） 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通インフラ整備を契機とした名古屋圏市場への開拓等、都市圏における販路開拓等プロモーション事業の実施【継】 ○中京圏等の都市圏における販路開拓・観光誘客促進活動等の____実施【継】 ○地域・地理的特性を活用したワークスタイルの創造【継】 ○雇用・就業機会の開発とU・Iターンやマッチングの促進【継】 ○各種産業・商店街の維持・再生【継】 ○経営革新等企業成長につながる積極的なチャレンジを支援【継】

	<ul style="list-style-type: none"> ○支援措置の実施や誘致活動等による企業立地の推進(※) ○農商工観連携等横断的な産業連携による新たな付加価値の創造(※) ○企業立地推進等のための工業団地リース制度や公有財産の低額貸付制度の創設(※) ○地域金融機関との連携協定に基づく産業振興事業の実施(※) <u>○金融機関との連携・融資協調による販路開拓・設備投資支援(※)</u> <u>○新たな手法による事業者の資金調達への支援(※)</u> <u>○京丹後市名古屋事務所の開設</u> ○経営基盤の維持・強化や経営改善・事業再生を支援 ○創業・新産業創出、事業拡大、新分野進出を支援 ○人材育成、遠隔地からの通勤への支援等による就業者数の拡大 ○地場産品の高付加価値化推進のための高機能急速冷凍装置の導入 ○ビジネスコンシェルジュ制度の創設による有益情報収集と活用促進 <p>(※) : <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○支援措置の実施や誘致活動等による企業立地の推進【継】 ○農商工観連携等横断的な産業連携による新たな付加価値の創造【継】 ○企業立地推進等のための工業団地リース制度や公有財産の低額貸付制度の創設【継】 ○地域金融機関との連携協定に基づく産業振興事業の実施【継】 ○金融機関との連携・融資協調による販路開拓・設備投資支援【継】 ○新たな手法による事業者の資金調達への支援【継】 <u>○中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画認定企業への支援と計画認定への誘導【新】</u> <u>○中小企業等が生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定を受けた場合、当該計画に基づく導入設備等の固定資産税を免除することで生産性向上を支援【新】</u> <p>【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。</p>
2020 年 KPI (成果目標)	<ul style="list-style-type: none"> ○工業製品等出荷額 (5年間で 27 億円増) ○商業年間商品販売額 (5年間で5億円増) 	

京丹後市における政策の基本目標	施策
(1) 本市にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(ウ) 農林水産物の生産振興とブランド化・6次産業化

●現在の課題

【農業】

- 新規就農者等を確保・育成するとともに、個人営農から集落営農の組織化、法人化等への転換を進めること。
- 農産物の価格低迷に対応し、付加価値が高く市場競争力のある加工品の開発や農産物のブランド化を図ること。
- 効率的な農作業を行うための農地集積の推進や、農業用水利施設の長寿命化、農業生産基盤の整備に取り組むこと。
- 鳥獣による被害額の低減や捕獲頭数を維持するために捕獲班員の確保を図ること。
- 有害鳥獣防護柵の設置について地域の協力体制の維持を図ること。
- 農業者の高齢化に加えて非農家が増えているため、地域共同による農地の資源管理や営農活動を支援すること。
- 担い手の規模拡大を後押しするため、農地中間管理機構を活用した効率的な営農を推進すること。
- 大学と連携した地域づくりや農家民泊の新体験メニューの開発など、体験型観光の商品開発を行い、都市農村交流の活性化を推進すること。
- 化学肥料・農薬の使用を抑えた生物多様性を育む農業を支援すること。

【林業】

- 林業従業者や木材関連業種従事者の確保及び定着を図るため、年間を通して計画的な作業ができる体制をつくること。
- 災害に強い森づくりを推進するため、集落をまき込んだ森林整備(集落林業)を促進すること。
- 伐採木搬出のための林道及び作業道を整備すること。
- 最重要松林指定地は防風防砂としての保安林機能、景勝地としての観光資源として重要であるため、継続的な松くい虫防除を実施すること。
- 京都府内産木材の利用を推進するため、本来の用材利用・木質バイオマス利用、さらに異業種連携による加工利用を促進すること。

【漁業】

- 漁業就業者(漁協組合員)の高齢化と後継者不足による組合員の減少傾向に歯止めをかけ、海業活性化につなげる担い手を確保、育成すること。
- 消費者の魚食離れに対して魚食普及施策を講じて、水産物の消費拡大による漁家所得の向上を図ること。
- 久美浜湾におけるトリ貝の付加価値を高めること。

- 新鮮で安全な水産物の地産地消を進めるとともに、安定した供給ができる生産流通体制を構築すること。
- 安全安心な水産物の提供を図り、水産物の付加価値を高めること。

●必要な対応

○農林水産業の活性化を目指し、生産基盤の安定化を図るとともに、農林水産物のブランド化や6次産業化など、本市の特徴を活かした「儲かる農林水産業」を推進する。

【農業】多様な担い手の確保・育成を図りながら農地の集積を進め、生産性の向上を図るとともに、流通対策の強化や6次産業化による付加価値の高い農産物・加工品を創出し、担い手所得の向上を図る。また、グリーンツーリズムや農業体験による都市住民との交流を推進する。

【林業】集落と一体となり森林整備を促進、計画することにより、森林整備の効率化を進める。また、林業においても6次産業化をめざし、市内業者と連携を図りながら木材の消費拡大を促進する。

【漁業】つくり育てる漁業の推進によって、安定的な漁獲量の確保を図るとともに、付加価値の高い新鮮で安全なブランド水産物の提供により漁業所得の向上を図り、漁業経営基盤の安定化と担い手の確保をめざす。また、安全で多面的な利用が可能となる漁港やその周辺整備等により、豊かな海、海岸、漁港の魅力溢れる資源を活かして、漁村地域の活性化を図る「海業」を推進する。

●短期・中長期の工程表

	<u>2017</u> 年度まで	<u>2018</u> 年度以降（2019 年度まで）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産業担い手確保・育成・支援（※） ○新規就農者総合支援（※） ○農業経営実践型学舎の推進（※） ○耕作放棄地の再生（※） ○有害鳥獣対策（※） ○ブランド水産物の生産拡大（※） ○漁村資源を活用したビジネスの推進（※） ○6次産業化に対応する新たな流通対策への支援（※） ○特色ある農林水産物の産地化支援（※） ○都市と農村との交流（※） ○農業基盤、林業基盤の整備（※） 	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産業担い手確保・育成・支援【継】 ○新規就農者総合支援【継】 ○農業経営実践型学舎の推進【継】 ○耕作放棄地の再生【継】 ○有害鳥獣対策【継】 ○ブランド水産物の生産拡大【継】 ○漁村資源を活用したビジネスの推進【継】 ○6次産業化に対応する新たな流通対策への支援【継】 ○特色ある農林水産物の産地化支援【継】 ○都市と農村との交流【継】 ○農業基盤、林業基盤の整備【継】

	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して漁業を営むための漁港整備(※) ○新鮮で安全な水産物の提供支援(※) ○海業推進事業計画の推進(※) ○「農商工観連携」の推進(※) <u>○農林水産物の生産振興(※)</u> <u>○販売ルート開拓支援(※)</u> <p>(※) : <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して漁業を営むための漁港整備【継】 ○新鮮で安全な水産物の提供支援【継】 ○海業推進事業計画の推進【継】 ○「農商工観連携」の推進【継】 ○農林水産物の生産振興【継】 ○販売ルート開拓支援【継】 <u>○第三者認証取得促進支援【新】</u> <p>【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。</p>
2020 年 KPI (成果目標)	<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者 (5年間で 27 経営体増) ○特別栽培米栽培面積 (5年間で 69ha 増) ○林業労働者 (5年間で 1 人減) ○カニ、力キ、トリ貝販売額 (5年間で1千8百万円増) ○有害鳥獣による農作物被害 (5年間で1千3百万円減) ○海業に係る販売額 1千3百万円増 <u>○第三者認証取得農家数 有機 JAS 6件増、認証 GAP 2件増</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○認定農家、農業法人 (5年間で 4 経営体増) ○農家漁家民宿の開業 (5年間で 18 軒増) ○新規漁業者 (5年間で 49 人増)

京丹後市における政策の基本目標	施策
(1) 本市にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(エ) 織物業や機械金属業などものづくり産業の成長促進

●現在の課題

- 丹後ちりめんの白生地の生産量は、昭和48年の約1,000万反をピークに、平成27年は34万反となっており、丹後ちりめんや着物の国内外での認知度向上や、着付けの難しさ、扱いにくさ、高価等の理由による敬遠を克服し和装需要を高めるとともに、織物事業者の生産設備への投資促進による生産性向上を図ること。
- 生糸の原料となる繭の生産(養蚕)については、絹・シルク関連の産業集積化及び和装をはじめ高付加価値された絹・シルクを活用する裾野の広い新しい産業・文化の創造と一層の振興・発信の推進力を付けること。
- 機械金属業においては、業界の新たな動向の把握や人材育成を進めるとともに、関東地域での販路開拓等、事業者の主体的なビジネス展開や、新分野企業とのビジネスマッチングを促進すること。

●必要な対応

- 基幹産業である「織物業」や「機械金属業」のブランド力のさらなる向上を図るため、積極的な新技術・新商品開発や情報発信を推進する。また、大学等と連携して、新たなシルク産業の創造に向け、基礎研究等を進めるとともに、「丹後ちりめん創業300年」を迎える2020年の東京オリンピックでの和装文化の世界発信を見据えたまちづくりや和装産業の一層の振興を目指す。

●短期・中長期の工程表

取組内容	2017年度まで	2018年度以降（2019年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> ○機械金属業の展示会・商談会等への出展支援（※） ○新シルク産業の振興及び絹・シルク文化の発信に関する将来構想策定組織を設立（※） ○新シルク産業の創出に向けた研究・人材育成（※） ○量産型養蚕技術の実証研究及び高機能性絹・シルクの研究開発の推進（※） ○新シルク産業人材の育成（※） ○新シルク産業創出に向けた創業・第2創業・事業拡充支 	<ul style="list-style-type: none"> ○機械金属業の展示会・商談会等への出展支援【継】 ○新シルク産業の振興及び絹・シルク文化の発信に関する将来構想策定組織を設立【継】 ○新シルク産業の創出に向けた研究・人材育成【継】 ○量産型養蚕技術の実証研究及び高機能性絹・シルクの研究開発の推進【継】 ○新シルク産業人材の育成【継】 ○新シルク産業創出に向けた創業・第2創業・事業拡充支援

	<p>援(※)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究会参加事業者による事業展開への支援(※) <u>○施設における研究開発及び養蚕(※)</u> <u>○機械金属業の人材確保の推進(※)</u> <u>○新シルク産業の事業化(※)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・新衣料分野 ・新農業分野 ・健康産業分野 ・医療産業分野 ・観光産業分野 <u>○市内への新シルク産業の集積化推進(※)</u> <u>○絹・シルク文化の世界発信(2020 東京OP開催)(※)</u> <u>○絹・シルク文化発信人材の育成(※)</u> ○シルク関連事業者による研究会を設立 ○閉校舎等の利活用による高機能性絹・シルク研究開発 利用促進施設(量産型養蚕施設)等の整備 <p>(※): <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	<p>【継】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究会参加事業者による事業展開への支援【継】 ○施設における研究開発及び養蚕【継】 ○機械金属業の人材確保の推進【継】 ○新シルク産業の事業化【継】 <ul style="list-style-type: none"> ・新衣料分野 ・新農業分野 ・健康産業分野 ・医療産業分野 ・観光産業分野 ○市内への新シルク産業の集積化推進【継】 ○絹・シルク文化の世界発信(2020 東京OP開催)【継】 ○絹・シルク文化発信人材の育成【継】 <p>【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。</p>
2020 年 KPI (成果目標)	<ul style="list-style-type: none"> ○丹後ちりめん白生地生産数 40万反 (平成26年度実績) ⇒ 50万反 ○工業製品等出荷額 (5年間で27億円増) 	

京丹後市における政策の基本目標	施策
(1) 本市にしごとをつくり、安心して働けるようにする	(才) 「 京丹後未来ラボ 」創設で若者の出番を創出

●現在の課題

- 地域のさまざまな課題解決と地域の活性化を図るため、公益活動を行うリーダーや新たな担い手を育成すること。
- まちづくりを皆で一緒になって考え、協働により多彩な取組みを始められるような場としての「まちづくりのプラットフォーム」を作ること。
- 若者世代が集い、議論や行動を起こす「きっかけ」となる場を設けること。

●必要な対応

○京丹後市には、光り輝く地域の資源を活かし、夢や希望をもって暮らしている若者が数多く在住しており、市の未来を担う若者世代の交流や意見交換、研さん、さらには行動を起こしたりする場を通して、希望に輝く『おもしろい』『おもしれえ』まちづくりを大胆に推進することを求める若者も多く存在する。

「[京丹後未来ラボ](#)」を通して、まちづくりに関する市民発のアイデアを創発し、今後進める政策の種を発見するとともに、若者の感覚や女性の感性、市外在住者等の視点を取り入れて、京丹後市の魅力の客観化・見える化を進めるとともに、行政が担っていた分野や領域など（空家対策や移住促進、子育て支援、地域のにぎわい拠点づくりなど）に若者世代の出番を増やしたり、新たなビジネスの創出につなげる。

●短期・中長期の工程表

取組内容	<u>2017</u> 年度まで	<u>2018</u> 年度以降（2019 年度まで）
	○「 京丹後未来ラボ 」の設置と開催（※） ○コミュニティビジネスに対する取組み支援（※）	○「 京丹後未来ラボ 」の設置と開催【継】 ○コミュニティビジネスに対する取組み支援【継】
2020 年 KPI (成果目標)	(※): 2018 年度以降も継続する取組。 ○「 京丹後未来ラボ 」参加者数 50 人（0 人→50 人） ○アイデアのビジネス化 1 件（0 件⇒1 件）	【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。

京丹後市における政策の基本目標	施策
-----------------	----

(2) 本市への新しいひとの流れをつくる

(ア) 『美食観光』で「海の京都」の観光を推進

●現在の課題

- 本市の観光形態は、夏季の海水浴、冬季のカニを軸とした「二季型観光」となっているため、豊富で質の高い食の魅力や、ジオパークなどの豊かな自然環境や地域資源、四季折々の魅力に磨きをかけ、戦略的に観光へ活用することにより、四季を通じた観光地をつくること。
- 海の京都DMOや豊岡DMOなどと緊密な連携を図りながら、市内での観光推進体制及び取組を強化するとともに、広域連携による一体的なプロモーションなど、効果的に観光情報を発信すること。

●必要な対応

- 本市の海、山、里の豊かな自然や地域の伝統、技術、こだわりを持つ人の手によって育まれた旬の食材、安全・安心な食材を、さらに観光に活用する『美食観光』を推進する。また、「海の京都DMO」や「豊岡DMO」など、京都府や関係市町との広域的な連携体制のもと、効果的なプロモーション活動や情報発信を行い、滞在型観光を促進する。

●短期・中長期の工程表

	<u>2017</u> 年度まで	<u>2018</u> 年度以降 (2019 年度まで)
取組内容	<ul style="list-style-type: none">○観光協会を中心とした観光推進体制整備(※)○海の京都京丹後市実践会議を中心とした観光地域づくりの推進(※)○観光広域誘客PR(※)○海の京都DMO及び豊岡DMOへの参画と広域連携による観光誘客等の取組(※)<u>○旬でもてなす食の観光推進事業(美食観光関連事業)の推進(※)</u><u>○海の京都、世界ジオパークを体感できる観光拠点整備(※)</u><u>○クルーズ客船の受入及び乗船客の誘致(※)</u><u>○食資源を活かしたスポーツイベントの実施(※)</u>○海の京都戦略拠点での周遊観光実証実験	<ul style="list-style-type: none">○観光協会を中心とした観光推進体制整備【継】○海の京都京丹後市実践会議を中心とした観光地域づくりの推進【継】○観光広域誘客PR【継】○海の京都DMO及び豊岡DMOへの参画と広域連携による観光誘客等の取組【継】<u>○旬でもてなす食の観光推進事業(美食観光関連事業)の推進【継】</u>○海の京都、世界ジオパークを体感できる観光拠点整備【継】○クルーズ客船の受入及び乗船客の誘致【継】○食資源を活かしたスポーツイベントの実施【継】

	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府北部 7 市町が連携した「海の京都博」及び「ウォータープロジェクションショー」の開催 ○京丹後大宮IC開設に合わせた観光プロモーション活動及び観光サイン整備 <u>○市南玄関口への観光案内機能の整備検討</u> <p>(※): <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	
2020 年 KPI (成果目標)	<ul style="list-style-type: none"> ○年間観光入込客数（5年間で 54 万人増） ○年間宿泊客数（5年間で 14 万人増） ○年間外国人宿泊客数（5年間で 6 千人増） 	【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。

京丹後市における政策の基本目標	施策
(2) 本市への新しいひとの流れをつくる	(イ) 世界ジオパークを活用した「体験型観光」の全面展開

●現在の課題

- 魅力的な体験プログラムやツアーを作ることによって滞在時間や宿泊客数を拡大し、地域経済効果を高める滞在型観光を促進すること。
- 本市の観光形態は、夏季の海水浴、冬季のカニを軸とした「二季型観光」となっているため、豊富で質の高い食の魅力や、ジオパークなどの豊かな自然環境や地域資源、四季折々の魅力に磨きをかけ、戦略的に観光へ活用することにより、四季を通じた観光地をつくること。
- 国内旅行者数が減少する中、大幅に増加している訪日外国人旅行者を積極的に誘客するとともに、受入れ態勢を整えること。
- 「スポーツ観光」という考え方を市民や地域に広めるとともに、地域ぐるみで本市の自然豊かな地域特性を活かしたスポーツ観光施策を展開すること。

●必要な対応

- ユネスコ世界ジオパークに認定された山陰海岸ジオパークの豊かな自然はもとより、歴史、文化財、食材、温泉等、本市の豊富な地域資源を最大限に活用した四季折々の「体験型観光」を促進する。
- さらに、恵まれた資源を活用・発信し、アジア圏、欧米諸国等をターゲットとしたインバウンドの促進や、2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録など、国内外を対象にしたスポーツ観光を推進する。

●短期・中長期の工程表

	2017 年度まで	2018 年度以降（2019 年度まで）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人観光客受入態勢整備（※） ○スポーツツーリズム推進体制の整備（※） ○スポーツ分野における新たな観光・交流人口の拡大（※） ○観光資源を活かしたスポーツイベントの実施、スポーツ合宿の誘致による地域の活性化（※） <u>○体験プログラムを活用した教育旅行等誘客の取組（※）</u> <u>○海の京都DMOを中心としたインバウンドプロモーション</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人観光客受入態勢整備【継】 ○スポーツツーリズム推進体制の整備【継】 ○スポーツ分野における新たな観光・交流人口の拡大【継】 ○観光資源を活かしたスポーツイベントの実施、スポーツ合宿の誘致による地域の活性化【継】 ○体験プログラムを活用した教育旅行等誘客の取組【継】 ○海の京都DMOを中心としたインバウンドプロモーションの

	<p><u>の実施(※)</u></p> <p>○地域資源を活かしたスポーツイベントの実施(※)</p> <p>○スポーツを支える体制整備(※)</p> <p>○国際基準に合致した競技場等の整備検討(※)</p> <p>○オリンピック、パラリンピック事前合宿誘致及び参加国関係者との交流(※)</p> <p>○ワールドマスターズゲームズ等の大会に向けた取り組みの推進(※)</p> <p>○ジオカヌーの基盤整備(※)</p> <p>○着地型観光商品の開発、販売システムづくり</p> <p>○ジオパーク国際大会「APGNシンポジウム」及び国内大会「JGNガイドフォーラム」の開催誘致</p> <p>○スポーツ広報紙の発行</p> <p>○ホストタウン構想交流計画の作成</p> <p>○体験プログラムの調査及びブラッシュアップ</p> <p>(※): <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	<p>実施【<u>継</u>】</p> <p>○地域資源を活かしたスポーツイベントの実施【<u>継</u>】</p> <p>○スポーツを支える体制整備【<u>継</u>】</p> <p>○国際基準に合致した競技場等の整備検討【<u>継</u>】</p> <p>○オリンピック、パラリンピック事前合宿誘致及び参加国関係者との交流【<u>継</u>】</p> <p>○ワールドマスターズゲームズ等の大会に向けた取り組みの推進【<u>継</u>】</p> <p>○ジオ <u>アクティビティ</u>の基盤整備【<u>継</u>】</p> <p>○ほんまもん体験推進事業(ファムツア)の実施【<u>新</u>】</p> <p>○「丹鉄旅育」など、教育旅行の本格誘致と受入体制整備【<u>新</u>】</p> <p>○カヌー競技場及び付帯施設の整備【<u>新</u>】</p>
2020 年 KPI (成果目標)	<p>○年間観光入込客数 54 万人増</p> <p>○年間宿泊客数 14 万人増</p> <p>○年間外国人宿泊客数 6千人増</p> <p>○スポーツイベント参加者数 3千3百人増</p>	【 <u>継</u> 】: 以前から継続する取組。【 <u>新</u> 】: 新規の取組。

京丹後市における政策の基本目標	施策
(2) 本市への新しいひとの流れをつくる	(ウ) テレワークによる雇用形態の多様化と地元就労の拡大

●現在の課題

- 大都市圏での仕事を地方に住みながら行う新たな雇用形態を創出すること。
- 育児中の就業希望女性や介護中の就業希望者が生活事情に応じて在宅で就業できる仕組みを構築すること。

●必要な対応

- 東京一極集中の是正、地方創生が進められる中、都市部の高い物価への懸念、スローライフを求める田舎暮らし志向に着目し、市内全域に敷設済みの光ファイバー網や自然環境豊かな本市の優位性を活かし、未使用公共施設や空き家等を活用しながら、テレワークスタイル導入を核としたサテライトオフィスや創業者を誘致し、時間や場所にとらわれない在宅就業を強力に推進する。

●短期・中長期の工程表

	2017 年度まで	2018 年度以降（2019 年度まで）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○サテライトオフィス運営支援（※） <u>○雇用型在宅型テレワークの普及拡大（※）</u> ○公衆無線LANの環境整備（※） <u>○テレワークによる創業・UIターン開業への支援制度の創設（※）</u> <u>○テレワークを活用した地域資源活用型ビジネスモデルの実施（※）</u> ○サテライトオフィス整備支援 ○テレワークサポートセンターの整備 ○総務省「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」の受託実施 ○「ふるさとテレワークセンター」の開所 ○「ふるさとテレワーク京丹後実証事業コンソーシアム協定」 	<ul style="list-style-type: none"> ○サテライトオフィス運営支援【継】 ○雇用型在宅型テレワークの普及拡大【継】 ○公衆無線LANの環境整備【継】 ○テレワークによる創業・UIターン開業への支援制度の創設【継】 ○テレワークを活用した地域資源活用型ビジネスモデルの実施【継】

	<p>の締結(市、事業者、大学、センター施設管理者) ○公有財産貸付制度の創設 <u>○総務省「お試しサテライトオフィスモデル事業」の受託実施</u> (※): <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	<p>【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。</p>
2020 年 KPI (成果目標)	<p>○サテライトオフィス誘致数（5年間で 10 件） ○テレワーク導入企業数（5年間で 10 件） ○テレワークを活用した創業の実現（5年間で5件）</p>	

京丹後市における政策の基本目標	施策
(2) 本市への新しいひとの流れをつくる	(エ) 移住・Uターン支援による次代のまちづくり人材の確保

●現在の課題

- 大都市への進学に伴う若年層流出による後継者不足、空家の増加、限界集落化などにより、地域の活力が低下しており、地域活性化の新たな仕組みをつくること。
- 京丹後市夢まち創り大学は、11 大学が加盟しており、都市部の大学と地域との域学一体の地域振興等の恒常的な協働活動を更に拡大することにより、将来の移住につなげ、若年就業人口の確保及び様々な地域課題の解決を図ること。
- 移住希望者の多くが、空家について売り物件よりも賃貸物件を求めるケースが多いが、賃貸物件が少なくミスマッチが発生していること。
- 子育て世帯の定着するまちや誰もが安心して暮らせるまちにするために、子育て世帯や高齢者等に対応する住宅環境整備に取り組むこと。
- Uターン者やIターン者が、移住後に希望する職に就いたり、新たなビジネスを開拓できる環境を整備すること。

●必要な対応

- 「お試し移住体験住宅」や「移住促進・空家改修支援制度」の活用支援はもとより「空家情報バンク」を通して市内の「空家情報」を把握し、希望の多い「賃貸物件」の確保や市の魅力発信、晩婚・未婚対策、移住につながる「婚活」の支援、スマートビジネスやソーシャルビジネスへの起業支援などを図ることにより、人口減少スピードの緩和や次代の京丹後市を担うまちづくり人材の確保を進める。
- 京丹後市夢まち創り大学(平成 26 年 10 月 26 日設立の任意団体、11 の参加大学により構成)が地域住民と大学の連携を推進するコーディネーター役となり、京丹後市をフィールドとして行う大学の学習プログラムの開発、課題を抱え大学との連携を希望する地域の発掘、市事業における大学との連携強化、新たな大学の参加・勧誘などに取り組む。

●短期・中長期の工程表

	<u>2017</u> 年度まで	<u>2018</u> 年度以降（2019 年度まで）
	<ul style="list-style-type: none"> ○定住空家情報バンクによる空家情報の収集と発信（※） ○移住促進・空家改修補助金及び移住奨励金による移住促進（※） ○お試し移住体験住宅の運営（※） ○移住・定住ガイドブックの作成（移住促進用）<u>（※）</u> ○婚活支援事業による少子化対策（※） ○就職フェアの開催（※） ○U・I・Jターン就職促進対策の拡充（インターンシップ支援拡充、企業のUIターン人材確保支援の拡充）（※） ○広域連携による都市部でのUIJターン就職フェアの開催（※） ○学生等の移動手段の確保<u>（京都市・京丹後市間のシャトルバス運行）</u>（※） ○閉校舎を利用した拠点施設、空き家の利活用による学生用宿泊施設の確保（※） ○U・I・Jターン者の創業等支援（※） ○企業の採用力向上セミナー実施（※） ○大学との包括連携協定の更なる締結（※） ○大学との連携を希望する地域の更なる発掘（※） ○市事業における大学との連携強化（※） ○京丹後市をフィールドとした学習プログラムの開発（※） ○企業ガイドブックの作成（就職促進用）<u>（※）</u> ○大学生による政策コンペの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○定住空家情報バンクによる空家情報の収集と発信【継】 ○移住促進・空家改修補助金及び移住奨励金による移住促進【継】 ○お試し移住体験住宅の運営【継】 ○移住・定住ガイドブックの作成（移住促進用）【継】 ○婚活支援事業による少子化対策【継】 ○就職フェアの開催【継】 ○U・I・Jターン就職促進対策の拡充（インターンシップ支援、企業のUIターン人材確保支援の拡充）【継】 ○広域連携による都市部でのUIJターン就職フェアの開催【継】 ○学生等の移動手段の確保（京都市・京丹後市間のシャトルバス運行）【継】 ○閉校舎を利用した拠点施設、空き家の利活用による学生用宿泊施設の確保【継】 ○U・I・Jターン者の創業等支援【継】 ○企業の採用力向上セミナー実施【継】 ○大学との包括連携協定の更なる締結【継】 ○大学との連携を希望する地域の更なる発掘【継】 ○市事業における大学との連携強化【継】 ○京丹後市をフィールドとした学習プログラムの開発【継】 ○企業ガイドブックの作成（就職促進用）【継】 ○都会在住地元出身者と地元企業・人との交流促進【新】

	<ul style="list-style-type: none"> ○大学連携専門委員の配置 <u>○移住促進プロモーションの実施</u> <p>(※): <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <u>○教員・保護者と地元企業との交流促進【新】</u> <u>○WEBサイトや動画を活用したふるさとの魅力発信【新】</u> <p>【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。</p>
2020 年 KPI (成果目標)	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな大学の設置による学生の受入数の増 1,553 人(平成 27 年度実績) ⇒ 1,800 人 ○転入世帯 50 世帯の増 	

京丹後市における政策の基本目標	施策
(3)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ア)若者の就職支援と後継者の育成

●現在の課題

- 若者の進学や都会志向、就職に伴う大都市圏への転出が本市人口減少の一因であり、大都市圏への進学後、Uターン希望者に十分な就職先を確保すること。
- 高齢化が進む農林水産業において、担い手を育成・支援する体制をつくること。
- 生産年齢人口の減少が本市の経済活動の低下につながっているため、若者が定着し、若者を中心とした活気あるまちづくりを進めること。

●必要な対応

- 進学した若者層のUターンを促すとともに、就職フェアの開催等を通じた企業と若者人材のマッチング、U・I・Jターン就職促進策や人材育成事業の実施により地元就職を促進する。また、農林水産業の担い手を育成支援するとともに、最先端の情報通信基盤の活用など、働く、住む、暮らし続けられる環境を整備し、若者が住みたくなるまちづくりと若者をターゲットに絞った重点的な定住支援策に取り組む。

●短期・中長期の工程表

	2017 年度まで	2018 年度以降（2019 年度まで）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○商工業の振興を通じた雇用・就業機会の開発（※） ○就職フェアの開催（※） ○人材育成事業の実施（※） ○新規就農者総合支援（※） ○医療確保奨学金貸与事業（※） ○市立病院看護師等修学資金貸与事業（※） ○企業ガイドブックの作成（就職促進用）（※） ○広域連携による都市部でのUIJターン就職フェアの開催（※） <u>○企業の採用力向上セミナー実施（※）</u> <u>○織物後継者育成事業の実施（※）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○商工業の振興を通じた雇用・就業機会の開発【継】 ○就職フェアの開催【継】 ○人材育成事業の実施【継】 ○新規就農者総合支援【継】 ○医療確保奨学金貸与事業【継】 ○市立病院看護師等修学資金貸与事業【継】 ○企業ガイドブックの作成（就職促進用）【継】 ○広域連携による都市部でのUIJターン就職フェアの開催【継】 ○企業の採用力向上セミナー実施【継】 ○織物後継者育成事業の実施【継】

	(※): <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。	<u>○京丹後市地域雇用促進協議会を中心とした産官学が一体となった人材確保の推進【新】</u> <u>○介護福祉士養成奨学金貸与事業【新】</u> 【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。
2020年KPI (成果目標)	○年平均地元有効求人倍率（5年後 1.00倍以上）	

京丹後市における政策の基本目標	施策
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(イ) 「子育て環境日本一のまち」の構築と W L B の実現 ワーク・ライフ・バランス

●現在の課題

- 少子化が急速に進行しており、晩婚化、未婚化が進んでいるため、行政としても結婚希望者を支援すること。
- 出産の不安、子育ての負担、孤立感など、出産・育児不安を抱える父母に対して、出産・子育てを行政・地域ぐるみで支える体制をつくること。
- 核家族化に伴い、共働き世帯における子育て支援を充実すること。
- 女性がよりいっそう社会進出し、仕事と子育てが両立できるよう、ニーズに応じた教育・保育環境を整備すること。
- 長時間労働が、男性の家事・育児・介護等への参画や余暇の充実を難しくし、女性が十分に活躍できない原因となり、ひいては出産意欲を損ない、少子化に繋がっているため、長時間労働を是正し、仕事と生活の調和を実現していくこと。

●必要な対応

- 結婚希望者が結婚できる支援体制を整備し、安心して子どもを生み育てることができるよう、高校生までの子ども医療費の負担軽減など、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域や社会で子育てを支える環境づくりを進め、「子育て環境日本一のまち」を目指す。また、子育て環境の整備を通して、男女がともに助け合い、互いの能力や個性を認め合うことで、仕事・生活あらゆる分野でいきいきと活動できる社会を構築する。

●短期・中長期の工程表

	2017 年度まで	2018 年度以降（2019 年度まで）
取組内容	○結婚希望者相談窓口の設置・運営（※） ○結婚希望者への婚活支援（※） <u>○子育て世代包括支援センターの設置・支援の充実（※）</u> ○不妊・不育症治療（※） <u>○子育て支援医療費助成（※）</u> ○妊婦健康診査等の支援（※） ○乳幼児健診及び健康相談（※）	○結婚希望者相談窓口の設置・運営【継】 ○結婚希望者への婚活支援【継】 ○子育て世代包括支援センターの設置・ <u>支援の充実</u> 【継】 ○不妊・不育症治療【継】 <u>○子育て支援医療費助成【継】</u> <u>○妊婦健康診査等の支援【継】</u> <u>○乳幼児健診及び健康相談【継】</u>

	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭子育て支援(※) ○子育て支援センターによる支援の充実(※) ○子育て家庭の経済的負担軽減(保育料等の見直し)(※) ○早朝・延長保育の実施(※) ○低年齢児保育の実施(※) ○病後児保育の<u>実施</u>(※) ○ひとり親家庭医療費助成(※) ○母子保健の充実、食育の推進(※) ○<u>子育て支援センター</u>、一時預かり、ショートステイ、<u>ファミリー・サポート・センター</u>など多様なメニューによる保護者支援(※) ○男女共同参画の推進(※) ○子育て家庭の経済的負担軽減(※) ○放課後児童クラブの充実(※) ○第2次保育所再編等推進計画に基づく保育所の統合による保育環境の充実(※) ○保育所民営化による保育内容の充実(※) ○保育所の認定こども園化による保育内容の充実(※) ○保育所・幼稚園一体化施設運営内容の充実 ○地域子育て支援拠点整備 <p>(※): <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭子育て支援【継】 ○子育て支援センターによる支援の充実【継】 ○子育て家庭の経済的負担軽減(保育料等の見直し)【継】 ○早朝・延長保育の実施【継】 ○低年齢児保育の実施【継】 ○病後児保育の<u>実施</u>【継】 ○ひとり親家庭医療費助成【継】 ○母子保健の充実、食育の推進【継】 ○<u>子育て支援センター</u>、一時預かり、ショートステイ、<u>ファミリー・サポート・センター</u>など多様なメニューによる保護者支援【継】 ○男女共同参画の推進【継】 ○子育て家庭の経済的負担軽減【継】 ○放課後児童クラブの充実【継】 ○第2次保育所再編等推進計画に基づく保育所の統合による保育環境の充実【継】 ○保育所民営化による保育内容の充実【継】 ○保育所の認定こども園化による保育内容の充実【継】 ○産婦健康診査への公費助成、産後ケア事業の実施【新】 <p>【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。</p>
2020 年 KPI (成果目標)	<ul style="list-style-type: none"> ○結婚希望者婚活支援による結婚成立 (5年間で 25 組) ○待機児童数ゼロの継続 ○平日 10 時間以上労働をしている人の割 17.5% (平成 26 年度実績) ⇒ 15.0% 	

京丹後市における政策の基本目標	施策
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(ウ) 未来を拓く学校教育の充実

●現在の課題

- 少子化に伴い、児童生徒数の減少による学校の小規模化が進行する中、グローバル化や情報化等、変化の激しい社会において、知識や技能のみならず、思考力や判断力、表現力等に加え、学校内外の多様な人々と協働しながら主体的に課題を解決する力を養うこと。
- 子どもたちの学びを支える教員の授業力の向上と学級経営力を高めること。
- 学校園・家庭・地域が育みたい子ども像や課題を共有し、連携・協働して子どもの教育環境づくりに取組むこと。
- 学習環境の改善と学校施設を計画的に維持管理すること。

●必要な対応

- 幼児期にふさわしい遊びを通して、心豊かで健やかに成長できる幼児教育を展開する。また、統一的で一貫性のあるカリキュラムのもと、小学校と中学校が緊密に連携・協働して進める小中一貫教育を推進し、郷土を愛する「丹後学」など、子どもの学びを起点とした「教育と学びのまち」の実現に向け、教育指導体制、家庭・地域の教育力向上など教育環境の充実に努める。

●短期・中長期の工程表

	2017 年度まで	2018 年度以降（2019 年度まで）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学習支援体制の整備(※) ○小中一貫教育の推進(※) ○教育のまちづくり推進(※) ○学校情報化の推進(※) <u>○学習環境の改善(※)</u> <u>○学力の着実な向上(※)</u> <u>○国際理解教育の推進(※)</u> <u>○特別支援教育の推進体制強化(※)</u> ○就学支援・教育相談(※) ○学校安全対策(※) 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習支援体制の整備【継】 ○小中一貫教育の推進【継】 ○教育のまちづくり推進【継】 ○学校情報化の推進【継】 <u>○学習環境の改善【継】</u> ○学力の着実な向上【継】 ○国際理解教育の推進【継】 ○特別支援教育の推進体制強化【継】 ○就学支援・教育相談【継】 ○学校安全対策【継】

	<ul style="list-style-type: none"> ○学校支援地域本部の充実 <u>(※)</u> <p>(※): <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <u>○学校支援地域本部の充実【継】</u> <u>○新学習指導要領に対応した教育環境の整備【新】</u> <p>【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。</p>
2020 年 KPI (成果目標)	<ul style="list-style-type: none"> ○将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 小学生 85%以上・中学生 80%以上 ○授業以外の勉強時間 1 時間以上の児童生徒の割合 小学生 75%以上・中学生 65%以上 ○認知されたいじめの年度内解消率 小学生・中学生 100% ○全国学力・学習状況調査平均正答率 全教科全国平均以上 	

京丹後市における政策の基本目標	施策
(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ア) 市民総活躍のふるさとづくりの推進

●現在の課題

- 過疎化、高齢化の進展、若年層の流出に伴い、集落の維持が困難な状況にあり、ふるさとを再生すること。
- 自治機能の強化を図るため、実情に応じて多様な機能を担う自治の仕組みづくり(小規模多機能自治)を進めること。
- ふるさとを守り、つくり上げて行くための目標・基本方針・施策・行動計画の策定に地域自らが取り組むこと。
- 協働のまちづくりを一層推進し、地域のさまざまな課題解決と地域の活性化を図るため、公益活動を行うリーダーや新たな担い手を育成すること。
- 市外に住む本市出身者や本市に愛着のある方を対象とした「京丹後市ふるさと応援団、応援大使」制度を拡大していくこと。
- 公益活動を行う団体において、市内活動にとどまらずエリアを越えた取組みを行い、当市の魅力を広くアピールすること。
- 家庭、職場、地域、福祉施設等に居場所がなく、社会的に孤立するケースが増えている中、社会的孤立と生活困窮は双方が双方の原因となっている。生活困窮者自立支援の制度化により就労や制度活用等の対応が始まっているが、直ぐに制度に繋がらない社会的孤立者に対応するための居場所や活動支援をする拠点の機能強化を図ること。

●必要な対応

- 若者、女性、高齢者などが、希望や役割をもって、ふるさとづくりを進めるため、市民が自主的かつ主体的に行う自治活動やコミュニティ活動を支援し、市民と行政の協働・連携を図り、にぎわい創り推進員の活動促進等、地域活性化に取り組むとともに、京丹後市ふるさと応援団、応援大使と連携し、ふるさと京丹後のPR等を通して、魅力あるまちづくりを目指す。（←「（ケ）ふるさとづくりの推進」から抜粋）
- 過疎化や高齢化が進み、集落自治の維持・継続が困難な集落や地域では、小学校区などの範囲で、地域運営組織が地域の実情や課題に応じて多様な機能を担うような小規模多機能な自治の仕組みを検討する。
- 就労困難者、経済的困窮者・生活保護受給者等の社会的孤立者の活動拠点（日中活動・社会参加・就労支援）を活用し、居場所機能や地域との交流により、仲間作りや多世代交流による支え合い助け合う地域づくりを進める。

●短期・中長期の工程表

	<u>2017 年度まで</u>	<u>2018 年度以降（2019 年度まで）</u>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>コミュニティ支援事業の推進(市民力活性化支援事業補助金、村おこし・地域づくり事業補助金、地域まちづくり計画策定補助金、コミュニティビジネス応援補助金)(※)</u> ○<u>地域及び多世代交流の推進(※)</u> ○<u>施設での生活困窮者制度による就労支援(※)</u> ○<u>社会的孤立者の解消に向け既存制度を下支えする地域共助のための基盤整備(※)</u> ○<u>ふるさと納税者へ返礼品を通して特産品をPR(※)</u> ○<u>ケーブルテレビを活用したふるさとづくり(※)</u> ○<u>小規模集落支援事業(※)</u> ○<u>まちづくり委員会の開催(※)</u> ○<u>自治組織活動支援(地域振興交付金、区長連絡協議会運営事業交付金)(※)</u> ○<u>地域要望の確認(※)</u> ○<u>自治組織活動支援事業(※)</u> ○<u>小規模多機能自治の調査研究(※)</u> ○<u>地域及び多世代交流の推進(※)</u> ○<u>地域おこし協力隊の配置による地域支援(※)</u> ○<u>小規模多機能自治の調査研究</u> ○<u>旧保育施設の整備準備</u> ○<u>利用者の想定</u> ○<u>旧保育施設の整備</u> ○<u>施設利用開始</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>コミュニティ支援事業の推進(市民力活性化支援事業補助金、村おこし・地域づくり事業補助金、地域まちづくり計画策定補助金、コミュニティビジネス応援補助金)【継】</u> ○<u>地域及び多世代交流の推進【継】</u> ○<u>施設での生活困窮者制度による就労支援【継】</u> ○<u>社会的孤立者の解消に向け既存制度を下支えする地域共助のための基盤整備【継】</u> ○<u>ふるさと納税者へ返礼品を通して特産品をPR【継】</u> ○<u>ケーブルテレビを活用したふるさとづくり【継】</u> ○<u>小規模集落支援事業【継】</u> ○<u>まちづくり委員会の開催【継】</u> ○<u>自治組織活動支援(地域振興交付金、区長連絡協議会運営事業交付金)【継】</u> ○<u>地域要望の確認【継】</u> ○<u>自治組織活動支援事業【継】</u> ○<u>小規模多機能自治の調査研究【継】</u> ○<u>地域及び多世代交流の推進【継】</u> ○<u>地域おこし協力隊の配置による地域支援【継】</u> ○<u>小規模多機能自治の推進(小規模多機能自治推進補助金)【新】</u> ○<u>地域づくり支援員の配置による地域支援【新】</u>

	<ul style="list-style-type: none"> ○水と緑の里づくり支援員設置 ○市民力活性化推進プロジェクト補助金 ○市民協働のまちづくり補助金 ○地域まちづくり計画策定補助金 ○ふるさと応援団、大使の委嘱 ○よしもと京丹後劇場の開催 <u>○若者サポートステーションによる就労支援</u> <u>○地域にぎわい創り推進員の設置・活動促進</u> <p>(※): <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	
2020 年 KPI (成果目標)	<ul style="list-style-type: none"> ○社会的居場所の月間延べ利用者数 150 人 ○ふるさと応援寄付金 4 億円増 	【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。

京丹後市における政策の基本目標	施策
(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	(イ) 生活・観光面で需要が高まる公共交通の充実促進

●現在の課題

- 高齢者等の運転免許証返納後の自家用車に代わる便利な移動手段としても、ますます公共交通網の充実を図ること。
- 子どもや高齢者、観光客などの移動手段として路線バスは欠かせない交通手段であり、平成18年に運行を開始した「上限200円バス」は、市内で統一された運賃体系として利便性が向上し、年間輸送人員が取組み前の2倍を超え、運賃収入も増加しているが、更なる利便性向上、運行収入増加に向けて、バス停留所の増設要望等に対応すること。
- 北近畿タンゴ鉄道は、抜本的な経営改善を行うため、インフラ管理と運営を分けた上下分離方式を導入し、平成27年度から「京都丹後鉄道」として民間会社による運行がスタートし、今後、駅及び駅周辺の観光利用や日常利用によるにぎわいを創出するために取組みを拡げること。
- 丹後2市2町で高齢者片道上限200円レールと上限200円バスを展開しており、今後も、鉄道事業者やバス事業者等が連携した公共交通の利用促進を図ること。
- 丹後町で運行されている「ささえ合い交通」のように、ICT(情報通信技術)を活用した運行情報の発信など、公共交通の利便性の向上に引き続き取り組むこと。

●必要な対応

- ICTの活用により公共交通（鉄道・バス・タクシー）のネットワーク化を図りながら観光活性化と地域包括ケアの推進を図るとともに、既に京丹後市の“強み”である「上限200円バス」「高齢者片道上限200円レール」「EV乗合タクシー」などの取組をさらに発展させ、民間主導の「ささえ合い交通（ICTによる配車システムを活用したNPO法人の有償運送）」等と連携し、低額で使いやすい過疎地域での公共交通モデルを推進させる。
- 最終的には過疎地域の末端まで、住民が生きがいを持って暮らしができ、かつ観光活性化につながるよう、新たな運行サービスを開始する。

●短期・中長期の工程表

	<u>2017</u> 年度まで	<u>2018</u> 年度以降 (2019 年度まで)
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○EV乗合タクシーの運行支援(※) ○国土交通省との調整(※) ○鉄道活性化事業(※) ○買い物代行、見守り代行等の新たな運行サービスの提供(※) ○ICTの活用による新たな公共交通の運行(※) <u>○公共交通空白地の解消(※)</u> ○ICT活用の調査研究 ○EV等充電施設の整備 <u>○EV乗合タクシー導入の調査研究</u> <p>(※): <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○EV乗合タクシーの運行支援【継】 ○国土交通省との調整【継】 ○鉄道活性化事業【継】 ○買い物代行、見守り代行等の新たな運行サービスの提供【継】 ○ICTの活用による新たな公共交通の運行【継】 ○公共交通空白地の解消【継】 <p>【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。</p>
2020 年 KPI (成果目標)	○公共交通(鉄道・バス等)の利用者数 77 万人(平成 25 年度実績) ⇒ 80 万人	

京丹後市における政策の基本目標	施策
(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ウ) 生涯現役で活躍する健康長寿地域の形成

●現在の課題

- 本市は高齢化率が34%(平成28年4月現在)を超え、今後、本高齢化率は年々伸びるとともに、高齢者単身世帯、高齢者のみ世帯も増加する中、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、高齢者自身が自ら介護予防のための取組みを実践する社会、相互に助け合いながらを高める社会、高齢者が高齢者を支える担い手になる社会の構築を図ること。
- 高齢化に伴い、全体的に要介護認定者数が増加傾向であり、特に要支援1・2の軽度者が増加する中、認知症に対する支援や介護、医療、生活支援、介護予防などのサービスの充実や連携を強化すること。
- 介護保険制度の安定的な継続を図るため、給付と負担の均衡を図り、適正な事業運営を持続していくこと。

●必要な対応 :

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、保健、医療、介護、地域住民等の連携による地域包括ケアの構築を図り、市民が生涯にわたり健康で元気な生活を送れる健康長寿地域の形成を目指す。
- 誰もが安心して暮らせるために地域全体で支え合う「見守りネットワーク」の展開や、京都府立医科大学を中心となって取り組む研究事業に協力し健康寿命の延伸を図るなど、地域包括ケアの推進を図るとともに、ウォーキングや介護予防体操を通じた健康づくりや、高齢者が知識、技能、経験などを活かせる出番のあるまちづくりに取り組む。

●短期・中長期の工程表

	2017年度まで	2018年度以降（2019年度まで）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療体制の整備(※) <u>○総合検診受診率の向上(※)</u> ○健康づくり推進員活動(※) ○地域包括ケア体制の構築(※) <u>○歩いてすすめる健康づくり(※)</u> ○介護予防<u>の推進</u>(※) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療体制の整備【継】 ○総合検診受診率の向上【継】 ○健康づくり推進員活動【継】 ○地域包括ケア体制の構築【継】 ○歩いてすすめる健康づくり【継】 ○介護予防<u>体操の普及</u>【継】

	<p>○生活習慣病予防・重症化予防の取り組み(※)</p> <p>○EV乗合タクシー等の運行(※)</p> <p>○長寿・地域疫学講座の研究推進(※)</p> <p>○特定健康診査の推進(※)</p> <p>○健康楽歩里ポイント事業</p> <p>○ジオ健康ウォーキングイベント</p> <p>○全国ご当地体操サミットの開催</p> <p>○百歳健康長寿の秘けつ集作成</p> <p>○百寿者調査の実施</p> <p>○長寿・地域疫学研究講座の開設</p> <p>○介護予防体操普及モデル事業(体操の考案等)</p> <p>○健康大長寿のさとづくりフォーラム、シンポジウム</p> <p><u>○EV乗合タクシー等の導入</u></p> <p>(※) : <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	<p>○生活習慣病予防・重症化予防の取り組み【継】</p> <p>○EV乗合タクシー等の運行【継】</p> <p>○長寿・地域疫学講座の研究推進【継】</p> <p><u>○特定健康診査の推進【継】</u></p> <p><u>○介護福祉士養成奨学金貸与事業【新】</u></p>
2020 年 KPI (成果目標)	<p>○肥満者の割合 17.1%(平成23年度実績) ⇒ 14%</p> <p>○75歳以上人口に占める要介護認定者の割合 22.6%(平成25年度実績) ⇒ 23.7%</p>	【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。

京丹後市における政策の基本目標	施策
(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	(工) 再生可能エネルギーの地域全面展開と地産地消

●現在の課題

- 再生可能エネルギー推進のため、自立的・持続的な成長を地域自らが実現すること。
- 地域で自主開発した電源を円滑かつ適切に利用することが可能となる体制を構築すること。
- 再生可能エネルギー由来電力の利用推進及び熱や電力を一体活用するハイブリッド利用の普及を図ること。
- 新エネルギーの有効活用と需要側の開拓を通じた、安全・安心なまちづくりに貢献するエネルギー利用方法の実現を図ること。
- 地域新電力事業における先進他地域事例の諸課題の把握及び分析を行うこと。
- EV(電気自動車)の普及促進とプラットフォーム(基盤)整備を図ること。

●必要な対応 :

- バイオマスや太陽光発電等の再生可能エネルギー生産の地域全面展開の取り組みを進めるとともに、今後は、エネルギー需給における国内情勢に応じた地域の活性化・地域分散型エネルギー源としての再生可能エネルギー利用を進める。
- 自立・独立型の再生可能エネルギー及び充電システム等の導入も広く進め、エネルギー自給率、さらには地域減災機能を高める地産地消型の再生可能エネルギー利用を進める。
- クリーンエネルギーを公共交通システムの動力源とし、拠点間移動の快適化、周遊観光及び体験型観光に取り入れた活用を図る。
- 環境と経済が両立した将来世代の理想的な地域モデルとなる、環境共生地域の創造（スマートコミュニティ）を目指す。

●短期・中長期の工程表

取組内容	2017 年度まで	2018 年度以降 (2019 年度まで)
	○地域バイオマス資源活用の検討と推進※ ○再生可能エネルギー導入促進支援※ <u>○地域エネルギーの創出・活用に係る普及施策の実施(※)</u> <u>○バイオマス産業都市構想の推進</u> ○EV 等充電施設の整備	○地域バイオマス資源活用の検討と推進【継】 ○再生可能エネルギー導入促進支援【継】 ○地域エネルギーの創出・活用に係る普及施策の実施【継】 <u>○バイオマス産業都市構想の見直し【新】</u> <u>○廃棄物の発生抑制と再資源化利用の推進【新】</u>

	<ul style="list-style-type: none"> ○市民太陽光発電所サテライト施設の整備 ○EV 等充電施設の PV・蓄電池併設型スマートステーション化の実施 ○分散型地域エネルギー事業の実効可能性調査の実施 ○下水等汚泥の資源活用の検討 <u>○エコエネルギーセンターの閉鎖</u> <p>(※): <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	
2020 年 KPI (成果目標)	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー市内消費電力占有率 4.8% (平成26年度実績) ⇒ 10% ○公共施設・公共交通での新エネルギー活用 9物件 (平成26年度実績) ⇒ 19物件 	【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。

京丹後市における政策の基本目標	施策
(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	(オ) 魅力的な都市空間の創出と交通アクセス向上の促進

●現在の課題

- 京丹後市都市計画マスタープランに基づき、土地利用計画と都市基盤整備を推進すること。
- 市民の憩いやスポーツ活動の場として、さらに都市公園の整備を推進すること。
- 道路需要の現状や未整備要因を踏まえ、路線の廃止など都市計画道路を早期に見直すこと。
- 山陰海岸ジオパークに代表される豊かな自然資源や歴史的・文化的な資源など良好な景観の保全や形成を促進し、地域の魅力が伝わるまち地域づくりに取組むこと。
- 日本海側国土軸としてミッシングリンクを解消し、都市部との道路ネットワーク形成につなげるため、山陰近畿自動車道について、国による全線早期事業化を引き続き要望していくこと。
- 災害等に備え、円滑な避難の確保、他都市からの迅速なバックアップ体制を整えるため、広域幹線道路を早期に整備すること。
- 通学路の安全確保と市民生活の利便性を高めるため、生活幹線道路を整備すること。

●必要な対応 :

- 魅力的な都市空間を創出し、だれもが働きやすく住みやすい生活環境を築くため、「京丹後市都市計画マスタープラン」に基づいた土地利用計画の推進と都市施設整備を進める。また、歴史的、文化的な趣を感じられるような街なみ景観の保全に取り組む。
- 京都縦貫自動車道等の広域交通網や京都丹後鉄道等の都市基盤を活かすとともに、山陰近畿自動車道の延伸や山陰新幹線等の実現要望活動に取り組み、京阪神及び中京圏等の大都市との物流や交流の促進を図る。
- 国・府道整備については、京都府との連携を図り早期事業化を促進するとともに、通学路の安全確保と市民生活の利便性を高めるため生活幹線道路の早期整備を推進する。

●短期・中長期の工程表

	<u>2017 年度まで</u>	<u>2018 年度以降（2019 年度まで）</u>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用<u>計画</u>の<u>具体化</u>の<u>推進</u>(※) ○公園・憩いの場の整備(※) ○景観の保全・形成の<u>推進</u>(※) ○山陰近畿自動車道の整備<u>推進</u>(※) ○国・府道の整備(※) ○生活幹線道路の整備<u>推進</u>(※) ○「山陰新幹線等の整備実現」の要望活動(※) ○新たな都市計画区域の周知 ○京丹後市都市計画マスタープランの策定 ○<u>都市計画道路の見直し</u> <p>(※) : <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用<u>計画</u>の<u>具体化</u>の<u>推進</u>【<u>継</u>】 ○公園・憩いの場の整備【<u>継</u>】 ○景観の保全・形成の<u>推進</u>【<u>継</u>】 ○山陰近畿自動車道の整備<u>推進</u>【<u>継</u>】 ○国・府道の整備【<u>継</u>】 ○生活幹線道路の整備<u>推進</u>【<u>継</u>】 ○「山陰新幹線等の整備実現」の要望活動【<u>継</u>】 ○<u>広域幹線道路の整備推進</u>【<u>新</u>】 ○<u>途中ヶ丘公園陸上競技場改修等の整備検討</u>【<u>新</u>】 <p>【<u>継</u>】: 以前から継続する取組。【<u>新</u>】: 新規の取組。</p>
2020 年 KPI (成果目標)	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線街路の整備率(計画延長 43.5km) 37.2%(平成 26 年度実績) ⇒ 42.8% ○都市公園の供用面積 22.4ha(平成 26 年度実績) ⇒ 29.0ha 	

京丹後市における政策の基本目標	施策
(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	(力) 空家対策とうるおいのある住環境の形成

●現在の課題

- 老朽化した空家が地域住民の生活環境を悪化させることから、空家の活用、危険な空家への措置などの総合的な取組みが必要なこと。
- 子育て世代に、市営住宅への入居機会を拡大すること。
- 近年、全国的に地域を問わず地震が発生するなか、災害に強いまちづくりには、住宅の耐震化の更なる促進が必要なこと。

●必要な対応

- 「空家等対策計画」に基づき、空家等を移住希望者等の住居確保などに利活用し地域の活性化に繋げるほか、所有者等による適切な管理や自発的な対処の促進など空家対策を推進する。また、市営住宅の集約建替や改修を図り適正な供給に努めるとともに、木造住宅の耐震化の促進などに取り組み、だれもが安心して住み続けられる安全でうるおいのある住環境の形成を図る。

●短期・中長期の工程表

	2017 年度まで	2018 年度以降（2019 年度まで）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○中古住宅の流通促進（※） ○定住空家情報バンクの推進（※） ○移住促進・空家改修補助（※） ○建築物耐震改修促進計画及び耐震化支援事業の推進（※） ○空家等対策協議会の<u>運営</u>（※） <u>○空家等対策計画に基づく施策の実施</u>（※） <u>○市営住宅の建替の推進</u>（※） <u>○子育て世帯向け市営住宅の供給</u>（※） <u>○市営住宅長寿命化計画の見直し</u>（※） ○空家等対策計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○中古住宅の流通促進【継】 ○定住空家情報バンクの推進【継】 ○移住促進・空家改修補助【継】 ○建築物耐震改修促進計画及び耐震化支援事業の推進【継】 ○空家等対策協議会の運営【継】 ○空家等対策計画に基づく施策の実施【継】 ○市営住宅の建替の推進【継】 ○子育て世帯向け市営住宅の供給【継】 ○市営住宅長寿命化計画の見直し【継】

	<ul style="list-style-type: none"> ○スマート・エコ子育て等住宅改修助成 ○市営住宅の長寿命化計画の推進 ○用途廃止予定の市営住宅の利活用検討 <u>○公営住宅ストック総合活用計画の見直し</u> <p>(※) : <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	
2020 年 KPI (成果目標)	<ul style="list-style-type: none"> ○市営住宅の最低居住面積水準達成率 46%(平成 26 年度) ⇒ 54% ○木造住宅の耐震化率 60%(平成 26 年度) ⇒ 69% 	

京丹後市における政策の基本目標	施策
(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	(キ) 「広域連携」と「多文化共生」による地域の活性化

●現在の課題

- 高速道路網の整備による交通アクセスの飛躍的な向上を活かし、広域的課題に対して、他市町と情報交換し、共通する諸課題の解決を図るため、広域で相互に連携し、一体的な取り組みを進めること。
- 市域を越えた生活圏で「漁業のまち」、「工業のまち」、「住宅のまち(ベットタウン)」など地域の強みを活かした役割分担により、北近畿全体が発展できる、新たな枠組みを形成すること。
- 日本語を指導するボランティアを増加するとともに、各種情報の多言語化を進めるなど、市内在住の外国人も地域社会の一員として参画できるような環境整備を進めること。
- 地域の活力を高めるため、国際的視野を持ったグローバル社会で活躍できる人材を育成すること。

●必要な対応

- 全線開通した京都縦貫自動車道や整備が進められている山陰近畿自動車道などの高速道路網により、交通アクセスが飛躍的に向上した。これを契機に共通の課題をもつ自治体間での連携協力により、広域ネットワークを形成し、人と経済・文化の交流による相互の発展、広域通勤圏の拡大による産業・地域の活性化など、活力あふれる拠点都市を目指す。
- 本市には 540 人の外国人市民(永住者や技能実習者など)が生活しており、地域社会の構成員として共に生活する中で、外国人市民との交流機会を多く設けるとともに、日常生活や教育現場、就労現場、公共施設の利用時や災害時における対応など、「多文化共生社会」の浸透につながる“ソフト面”的社会基盤整備に取り組む。
- 海外との友好都市の締結などを通じて、国際的視野を持ったグローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組む。

●短期・中長期の工程表

	<u>2017</u> 年度まで	<u>2018</u> 年度以降（2019 年度まで）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○丹後広域連携会議(2市2町)(※) ○山陰海岸ジオパーク加盟団体(豊岡市、香美町、新温泉町、鳥取市、岩美町等)との連携(※) <u>○京都府北部地域連携都市圏及び海の京都観光圏による 北部7市町(福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、伊根町、 与謝野町)の活性化(※)</u> ○丹後・地域高規格道路推進協議会(舞鶴市、宮津市、伊根町、与謝野町)(※) ○友好都市等との連携(木津川市、尼崎市)(※) ○多文化共生推進プランの推進(※) ○海外との交流(中国亳州市、米国マンチェスター・バイ・ザ・シー、ニュージーランドニュープリマス) <p>(※): <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○丹後広域連携会議(2市2町)【継】 ○山陰海岸ジオパーク加盟団体(豊岡市、香美町、新温泉町、鳥取市、岩美町等)との連携【継】 <u>○京都府北部地域連携都市圏及び海の京都観光圏による 北部7市町(福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、伊根町、 与謝野町)の活性化【継】</u> ○丹後・地域高規格道路推進協議会(舞鶴市、宮津市、伊根町、与謝野町)【継】 ○友好都市等との連携(木津川市、尼崎市)【継】 ○多文化共生推進プランの推進【継】 ○海外との交流【継】 <p>【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。</p>
2020 年 KPI（成果目標）	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導ボランティア登録者数 36 人(平成 27 年度) ⇒ 48 人 ○翻訳ボランティア登録者数 5 人(平成 27 年度) ⇒ 7 人 	

京丹後市における政策の基本目標	施策
(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	(ク) 地域ぐるみによる消防・防災・防犯体制の充実

●現在の課題

- 大規模災害や大規模火災、国民保護法に対応した消防施設・消防車両・消防資機材の充実など消防力の充実強化を図ること。
- 人口減少、高齢化が進むなか、消防団員の確保を進めるとともに、自主防災組織の結成を促進し、地域の防災力を高めること。
- 災害対策基本法に基づく避難所の見直しと、防災備蓄品のさらなる整備を図ること。
- 普通救命講習及び上級救命講習の受講機会の拡大を図り、受講者を増やし、実際に応急手当ができる人の養成を行うこと。
- 刑法犯認知件数の多くは、自転車盗難(無施錠)や器物損壊(車上狙い含む)であり、社会全体の規範意識、地域の犯罪抑止力を向上させるとともに、自ら対策を講じることによって被害を未然に防ぐこと。
- 交通事故の主な原因是、脇見運転や車間距離を十分に取らないことから発生しているため、市民へのさらなる注意喚起を図ること。
- 内水はん濫による浸水対策を実施すること。
- 越流等により浸水被害をもたらしている河川を、早急に改修すること。

●必要な対応

- 市民が地域のなかで安心して暮らすことができるよう、河川改修、内水対策、土砂災害対策事業など防災、減災のインフラ整備を進め、災害に強いまちづくりを推進する。そのためには、市民の防火・防災意識の高揚を図り、防災活動への参加を促進させ、市民、自治会、自主防災組織、消防団、行政、企業の連携・協力の下、あらゆる災害が発生しても全市民が生き抜き、自助、共助、公助により早期の復旧・復興が図れる体制づくりを目指す。
- 河川改修、内水対策、土砂災害対策事業など防災、減災のインフラ整備を推進する。
- 防犯・交通安全面では、「日本で第1級の安全で安心を感じられる住みよいまちづくり」を目指して、防犯ボランティア活動等の充実を図り、犯罪や交通事故が未然に防止できる体制づくりを推進する。

●短期・中長期の工程表

	<u>2017</u> 年度まで	<u>2018</u> 年度以降（2019 年度まで）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の育成(※) ○消防団員の確保(※) ○消防力・自主防災力の充実強化（※） ○消防防災施設等の整備(※) ○自主防災組織との訓練等連携(※) ○救急体制の充実(※) ○交通安全運動等の啓発活動(※) ○高齢者等運転免許証自主返納への支援(※) ○振り込め詐欺等の啓発活動(※) ○内水処理対策事業の推進(※) <u>○河川改修事業の推進(※)</u> <u>○災害に強い基盤づくり(※)</u> <u>○急傾斜地崩壊対策事業の推進(※)</u> <u>○砂防事業の推進(※)</u> <u>○消防団の充実(※)</u> <u>○防災・減災体制の充実(※)</u> ○「京丹後市・交通安全の日」の設定(※) <u>○防犯灯設置事業(※)</u> ○防犯カメラ設置事業 <p>(※) : <u>2018</u> 年度以降も継続する取組。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の育成【継】 ○消防団員の確保【継】 ○消防力・自主防災力の充実強化【継】 ○消防防災施設等の整備【継】 ○自主防災組織との訓練等連携【継】 ○救急体制の充実【継】 ○交通安全運動等の啓発活動【継】 ○高齢者等運転免許証自主返納への支援【継】 ○振り込め詐欺等の啓発活動【継】 ○内水処理対策事業の推進【継】 ○河川改修事業の推進【継】 ○災害に強い基盤づくり【継】 ○急傾斜地崩壊対策事業の推進【継】 ○砂防事業の推進【継】 ○消防団の充実【継】 ○防災・減災体制の充実【継】 ○「京丹後市・交通安全の日」の設定【継】 ○防犯灯設置事業【継】 <p>【継】: 以前から継続する取組。【新】: 新規の取組。</p>
2020 年 KPI (成果目標)	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織を構成する行政区数 46 行政区増 ○災害時応援協定締結団体(他自治体含む) 7 団体増 	

- | | |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <ul style="list-style-type: none">○上級・普通救命講習実施回数(年) 5回増○網野・浅茂川地区 203.6ha の浸水対策達成率 63.3%(平成26年度) ⇒ 100% |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|